

平成 27 年 8 月 11 日

債権者 各位

## 吸収分割公告

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 3 号  
株式会社日立プラントコンストラクション  
代表取締役 赤穂 敏之

当社は、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として吸収分割を行い、当社の電気集塵機、バグフィルタその他排ガス処理関連設備に係る事業に関する権利義務を、MHP S プラント建設株式会社（住所：横浜市中区桜木町一丁目 1 番 8 号）に対して承継させることにいたしました。

この会社分割は、会社法第 784 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：<http://www.hitachi-plant-construction.co.jp>

MHP S プラント建設株式会社：確定した最終事業年度はありません。

以上